

遺産管理計画の見直しを受けたエコツーリズム戦略への反映

1. 遺産管理計画の見直しを受けたエコツーリズム戦略への反映

- ・知床世界自然遺産の管理の基本方針を定める遺産管理計画の見直しに伴い、エコツーリズム分野の具体的な内容を定める下位計画として、知床エコツーリズム戦略が遺産管理計画に位置づけられることとなった。
- ・これを受けて、遺産管理計画に記載された管理の基本方針に基づいて、エコツーリズム戦略の記載事項の見直しを行う。

2. エコツーリズム戦略への主な反映事項

①「良質な自然体験の提供」に関する項目の追加

- ・地域の魅力や価値を来訪者に伝えることを目的に策定されるインタープリテーション全体計画の構成要素を念頭に、知床の価値や来訪者へのメッセージ、望まれる体験をエコツーリズム戦略に書き込む。(エコツーリズム戦略自体がインタープリテーション全体計画としての機能も併せ持つように見直し)
- ・具体的にどのようなことを書き込むのかについては、適正利用・エコツーリズム部会にて議論することを想定している。

②「リスクマネジメント」に関する項目の追加

- ・斜里町で検討中のアクティビティリスク管理と整合性を図った上で、リスク管理について書き込む。

③「利用のゾーニングとイメージ」に関する項目の追加

- ・地区毎の自然環境と利用施設の状況等を踏まえたゾーニングを規定する。
- ・主な利用地区や利用形態ごとの配慮事項は遺産管理計画に記載のとおりとし、これらの推進に努めることで、適正な利用としての最適化を図っていく。

3. 全体的な構成の見直し

- ・上記「2.」に基づいて、エコツーリズム戦略の構成を別紙のように見直す。

知床エコツーリズム戦略の構成の見直し（案）

現行	見直し（案）
1. はじめに	1. はじめに
2. 戦略の目的	2. 戦略の目的（以下、パート1「基本情報」として）
3. 現状と課題 （1）観光やエコツーリズムの現状と経緯 （2）現在生じている課題 （3）今後予想される課題	3. 現状と課題 （1）観光やエコツーリズムの現状と経緯 （2）現在生じている課題 （3）今後予想される課題
4. 既存の法律、制度、ルール	4. 既存の法律、制度、ルール
5. 基本方針 （1）基本原則 （2）エコツーリズムを含む観光利用の推進にあたって必要な視点	5. 基本方針 （1）基本原則 （2）エコツーリズムを含む観光利用の推進にあたって必要な視点
6. 戦略の対象 （1）戦略の対象となる地域 （2）戦略の対象となる活動	6. 戦略の対象 （1）戦略の対象となる地域 （2）戦略の対象となる活動 （3）戦略の対象となる来訪者
7. 守るべき知床の価値 （1）自然に関する価値 （2）人と自然の関わりについての価値 （3）非日常性から得られる価値	7. 守り 、伝えるべき知床の価値 （1）自然に関する価値 （2）人と自然の関わりについての価値 （3）非日常性から得られる価値
—	8. 良質な自然体験の提供に必要な要素 （1）来訪者に伝えたいメッセージ （2）来訪者に望まれる体験
8. 将来目標 （1）遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上 （2）世界の観光客に対する知床らしい良質な自然体験の提供 （3）持続可能な地域社会と経済の構築	9. 将来目標（以下、パート2「目指す方向」として） （1）遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上 （2）世界の観光客に対する知床らしい良質な自然体験の提供 （3）持続可能な地域社会と経済の構築 （4）利用のゾーニングとイメージ案
9. 具体的方策 （1）利用コントロール （2）守るべきルールの設定と指導 （3）情報の発信 （4）ガイドの育成とガイド利用の推奨 （5）文化的資産等の活用 （6）利益の還元 （7）施設整備 （8）モニタリング	10. 具体的方策 （1）利用コントロール （2）守るべきルールの設定と指導 （3）情報の発信 （4）ガイドの育成とガイド利用の推奨 （5）文化的資産等の活用 （6）利益の還元 （7）施設整備 （8）モニタリング （9）リスクマネジメント
10. 戦略の実行体制 （1）エコツーリズムを含む観光利用に関する政策決定手順 （2）検討会議の構成と運営	11. 戦略の実行体制 （1）エコツーリズムを含む観光利用に関する政策決定手順 （2）検討会議の構成と運営
11. 見直しの手法、期間	12. 見直しの手法、期間